

第17回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	第17回教育委員会臨時会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和6年11月27日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、大澤 誠、岩井 由美子、富士原 紀絵
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、学校施設課長、放課後対策課長、指導課長、教育センター所長、学習・スポーツ課長、統括指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第6号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。	
会議次第	第25号議案	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則（指導課）
	第26号議案	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課）
	報告事項第1号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について（指導課）
	報告事項第2号	令和6年度学力調査等の結果について（指導課）
	報告事項第3号	令和7年度教育課程編成について（指導課）
	報告事項第4号	今後の小中連携教育の推進について（指導課）
	報告事項第5号	千川中学校複合施設新築工事の再入札について（学校施設課）
	報告事項第6号	令和6年度学校におけるトラブル・事故について（11月）（指導課）
	協議事項第1号	令和7年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について（庶務課）
	協議事項第2号	豊島区スポーツ推進計画の改定について（学習・スポーツ課）

休憩時間：00：00

終了時間：11：43

第17回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和6年11月27日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日、傍聴の方は1名いらっしゃいます。

金子教育長)

1名。分かりました。

それでは、第17回教育委員会臨時会を開催させていただきます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。大澤委員、岩井委員、宜しくお願いいたします。

次に本日、非公開による審議とさせていただきたい案件の確認をいたします。

報告事項の第5号、千川中学校複合施設新築工事の再入札について、それから報告事項第6号、学校のトラブル・事故についての2件でございます。このうち、5号につきましては、この後11月29日の議員協議会で報告予定のため、時限秘ということで、現時点では非公開とさせていただきたいということでございます。それから報告事項6号につきましては、個人を特定され得る情報を含むための非公開ということでございます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

宜しくお願いします。

それでは、2件については非公開とさせていただきます。

本日、傍聴1名ということでございますが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴人入場>

(1) 報告事項第1号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について

(2) 第25号議案 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

(3) 第26号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

それでは、議事に入ります。初めに、報告事項第1号、それから第25号の議案、第26号

の議案、これら3件は一括の審議とさせていただければと思います。いずれも、職員の給与報告に伴う関連条例、規則の改正が内容です。指導課より説明お願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。報告事項第1号というのが本体といますか、条例に給料表が載っておりますので、全てかちっとここに書いてあります。それを報告に従って変えていくというものかと思いますが、違いますか。報告1号ということだと思っております。

併せて初任給とか昇格とか昇給が全部ずれていきますので、それに関するものが第25号の議案です。ただし、これはうちの規則の方でフォローするものですので、規則の議案として出させていただいています。

それから勤勉手当に関しても規則の方でフォローしていますので、第26号ということを出させていただいています。それ以外の部分は、全部本体というに変ですが、区の条例の方で関わってまいりますので、こちらとしては報告という形で出させていただいています。宜しいですか。

では、25号、26号は議案ですので、一つ一つ、やらせていただきます。

第25号議案については、この規則改正ということで宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第25号議案了承)

金子教育長)

では、宜しいということにいたします。

それから、26号議案、勤勉手当に関しても宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第26号議案了承)

金子教育長)

それでは、25号議案、26号議案ともに可決ということにさせていただきます。

報告1号につきましては、先に、私の権限で出しております。後付けになりますが、了解いただきたいということで、ありがとうございました。承認をさせていただきました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

金子教育長)

3議案について、3項目について、終了とさせていただきます。

(4) 報告事項第2号 令和6年度学力調査等の結果について

金子教育長)

続きまして、報告第2号、令和6年度学力調査等の結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

私から質問を一つだけ。今さらこんなことを私が聞いてはいけませんが、i - c h e c kの方の報告の中で結構困るという結果を、困ったところだけ出しましたというお話がありました。全部でどれだけある中の、九つが出ているのか、頂いている手元の資料の方で見ると、中学1年生のi - c h e c kは、パート10まであって、93問もあります。これで間違いないですか。

指導課長)

はい。間違いありません。

金子教育長)

というように見ていったときに、手元には中1用と、中学1、2年から3年用のこれは共通ですか。小学校用がないのでお聞きしますが、小学校も同じような問数ですか。大体でいいです。

指導課長。

指導課長)

大体同じです。ただし、低学年はもう少し優しい表現ですし、数も少なめになっております。中学校2年生用になっていますが、1、2、3内容は同じです。

金子教育長)

分かりました。

指導課長)

豊島区がずっと経年で取っているものが追加でありますので、15問です。

金子教育長)

そうすると、90問近くあるうちの、ここに出ているのは9問。1割ぐらい心配な内容があったので出しましたということで宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

その通りです。

金子教育長)

多岐にわたるいろいろな質問があって、中にはみんなから評価されていますかというような、別の質問もあります。これに出ていないということは大丈夫なものもあると思った次第です。ただ、もちろん、ここに出ているものは何とかしなければいけないと思います。中学生の方は、良いみたいだということですね。

ご質問、ご意見ございますか。内容については、宜しいですか。

先程、始まる前にお話ししていましたが、都道府県単位の数字というのも出ているという事です。それがうちに来るということで、7ページにあるように、これは既に9月の定例会でしたか、報告された中には入っているというのを確認出来ました。

少し弱めの科目などが常にあるようですが、その辺りも含めて宜しいですか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

かねてから理科、社会はずっと課題として言われていて、やはり私の勤務していた学校でも、国語・算数は高くても、理科・社会が課題ということはずっと言われています。一つには、理科・社会を十分に指導出来ていないという現状があるということです。なかなか教える、エキスパートもいません。学校によっては理科の専門の教員がいるということで、非常に関心を高める授業ができるということもありますが、その辺に手が行き届きません。

もう一つは、家庭の力というのは非常に大きいと思います。学校が幾ら素晴らしい授業をしていたとしても、それを高めていくのは家庭の学習、自助努力という、言葉が悪いですが、それも必要であるということです。なかなかそこまで追いつきません。ですから、どうしても国語と算数に関しては、あと受験教科としては、やはり大きいところがあります。どうしても力を入れやすいということがあるのではないかと思います。

一言で学校の授業力イコール、子どもの学力とは見られない部分というのは正直言うと、学力調査からは言えることの一つです。これは、富士原委員がよくご存じだと思っております。ただ、学校がやらなければいけないのは課題解決学習だろうと思います。

先程課長のお話があったように、一斉指導からの脱却をとにかく進めていくことが、主体的深い学びの実現に繋がるということを言っています。これも今年の指導課訪問で数校を回ってまいりましたが、なかなか問題解決学習の形も出来ていないというか、要するに、先生方が理解出来ていません。そのようなことも散見されたので、ここも各教科の問題解決型、課題解決型の授業展開のありさまというのが、各教科微妙に違うと私は思います。一律に、理科はこうだけど、国語はこう、算数はこうということで、違うので、それを理解するというのはなかなか難しいです。ですから、それをこの区小研の研究会で、もう少し参加を促して理解を深めるということを伝えていかざるを得ないと思ったりします。

それから、もう一つ i - c h e c k もそうですが、豊島区の質問調査で、学校の先生の授業が分かりやすいか。いろいろな評価項目あると思いますが、分かりやすいということが一つ大きなバロメーターだろうと思います。授業が楽しいとか、分かりやすいとか、先生は褒めてくれるとか、そういう要素の中で、小学校よりも中学校の方が褒めているというのが、意外な結果というとおかしいですが、もっと小学校の先生も褒めて高めることが一つ大事なことだと思えます。

それから、i - c h e c k の中で、交流ですね。学校の授業で友達と教え合う時間というのはどうか。これが2ポイント下がって、低いということは、もっと重く受け止めなければいけないことで、先程の一斉授業からの脱却は、ここにまさにあって、子ども同士の学びが大事だということを、先生が言っているのはあまり聞いてないというわけではなく聞いていますが、子ども同士の学びが学力向上には必須だということを、もっと知る必要

があると思います。

よくまとめていただいたこの資料を、いかに分析をして自校に取り入れて、もっと交流を深めていく学習をするか。先生がしゃべらなくても、子どもたちがしゃべったときは、むしろ深まっているというようなことを能代でも言っていましたが、その辺をもっと深めて伝えていただければと思っております。

金子教育長)

科目による違い等々でご指摘もありましたが、富士原委員いかがでしょうか。

富士原委員)

私も新井委員のおっしゃる通りだと思いました。特に社会科と理科は、学校外で、あるいは幼いときから社会事象、自然事象にどれだけ興味や関心を持たせてきたかということがとても顕著に出ます。数学、算数、国語と違ってですね。そのような意味では、やはり学校の教え方だけを責めるわけにはいかないだろうと思います。全ての子どもに、学校以外でも自然や社会認識を深めるような体験をもっといろいろ提供出来るといいと思います。関心が高いご家庭の方は科学的なイベントに連れていったりいろいろな遺跡とか史跡を見せに行ったりしますが、そのようなことがかなわない子どもたちもいるわけです。

金子教育長)

なるほど。

富士原委員)

私は、特に、社会科と理科というところで、ひとえに学校の授業力とだけは言えないところがあるのかなと、強く感じます。では、学校で出来ることは何なのかというと、その底上げまでは出来ないのも、もちろん学び合いも、私は学び合い大事派ですが、教えるべきことは教えてゆく。私は自分で気づきませんでした。新井委員が言ったように、おそらく教科によって、かなり学びといっても方法論は違うと思います。

金子教育長)

違うのではないですかね。

富士原委員)

教科によっても。新井委員は理科がご専門なので分かると思いますが、理科は教えてから学び合う授業がいいのか、仮説を学び合ってから教える授業がいいのか。

金子教育長)

いろいろやっていますね。

富士原委員)

はい。やはり豊島区の子どもたちにはどのような方法が合っているのかということを経験で深く検討する必要があるのかという研究の場のようなものをもっと充実出来れば良いと思います。

来年、全国学調が理科です。今年この結果なので。

今の中2と小5が、全国平均とはそんなにずれている感じもないので、何とか頑張って

くれたらいいと思います。今の中1が、中3になったときまでにどれだけ底上げ出来るかというのは、少し心配ではあります。

指導主事訪問に同行させていただいて、初めて豊島区のいろいろな学校を見させていただきました。どの授業も先生方もとても、落ち着いて頑張っているとは思いましたが、理科はやはり見ていて先生の指導力の差が大きかった印象があります。とても上手に授業を展開している先生と、結局実験なのに、準備と片付けにほとんど時間が取られて、考える時間がないという先生もいました。実は、そのようなところはどこでも困っていると思います。秋田は支援員のような人などを入れて、準備や片付けはいろいろな外部の人材の手を借りて、子どもたちは考えたり実験したりすることに専念していました。やはり理科は、特に実験などでは、もう少し出来ることがありそうだと思います。

一方では、そのような実験をしなくても、ICT機器でとても充実した授業をなさっている先生もいます。もう少し工夫が出来そうな余地があるという気がします。

金子教育長)

非常にお二方から重要な指摘をいただきました。教科による違いみたいなところは、また深めていただければと思います。小学校の場合は同じ先生があれもこれもやらなければいけないのが大変だろうなとも思います。ワンパターンで出来ていれば別に困らないのかもしれませんが、それぞれに沿った形で、さらに高度化していくということだと思います。大変ですが、チャレンジするしかありません。専任制をどうするかという支援の形も出てきていますが、現状においては、頑張ってもらえないということです。

それから非常に大きなご指摘でした。体験については、確かに学校も以前のところからということがありまして、教育大綱でもそのようなことを少し認識しながら書いている部分もありますが、どちらかというと文化やスポーツの面に寄っていました。理科・社会はあまり考えていませんでしたが、今言われてみると、そのような体験をしっかりと家庭も含めて経験している子どもは調べるコンクールで1位になるのですね。1位にならなくてもいいのですが、やはり体験の少なさというのは影響すると今お聞きしていて思いました。改めて、そのような面からも考えたいと思います。いろいろとありがとうございました。

他にございますか。

それでは、本件については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 令和7年度教育課程編成について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第3号、令和7年度教育課程編成について、報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見いただきたいと思います。学校運営ということですが、いかがでしょうか。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

お話の中の土曜日に行かせるのはつらいというのは、親の意見ですか、子どもの意見ですか。

金子教育長)

両方あります。

指導課長。

指導課長)

最初は、子どもの声、子どもレターでした。

あとは、各校長がアンケートを取るときに、親の意見というところで、学校から届いて来ているものです。

大澤委員)

そうですか。

金子教育長)

これまであまりなかったので、子どもの様子が見られて喜んでいるとばかり思っていたら、子どもたちも喜んでいるのかと思ったら、多数派かどうかまだ分かりませんがそのような声が、出てきているというのは事実です。私もそれが何故なのかということはずっと考えています。

大澤委員)

私が、店をやっていたときに親御さんが来ると、土曜日は家に居られるより、学校に行ってもらいたいという親がほとんどでした。

金子教育長)

共稼ぎで、そのような方もいますね。

大澤委員)

子どもが家に居ると、家の中でお掃除など出来る時間が減ってしまうので、出来れば学校に行ってほしいという方が、ほとんどだったような気がします。ごめんなさい。余計なことを言いました。

金子教育長)

いえいえ。というのがあっても、逆があるとは思わなかったということですね。

そのような声はとにかく昨今出てきているので、私も最初聞いたときびっくりしましたが、働き方改革の側面もあるので、およそ多くの自治体で、土曜日について縮小傾向というように認識しています。理由は同じかどうか分かりません。最近は、どんどん逆に増やしていこうということはありません。

コロナ後の現状ということですね。そのことだけでなく、内容についてでもいいですが。教育大綱を引いて、細かく書いてもらっているの、おそらく見れば分かりやすいだろうと思います。

いかがですか。

新井委員。

新井委員)

昨年まではこの届出を受理してもらおう方で、いろいろ苦心したものです。年々、指導課、教育委員会の方針が学校の意見を上手く吸い上げていただいた形になってきていると感じています。せめぎ合いがあまりなく、大変届出がしやすくなるのではないかと、学校もそう思っているのではないかと思っているところです。

実際、土曜日の取扱いは賛否があろうかと思えます。やはり学校の公開自体がどうしても運動会、音楽会、それから学芸会という、学習発表会的な要素のものは、年間に固定して打ち込んでおけば、保護者の方も理解していただいて、休みを取ってという調整が出来るのかと思えますので、その辺のところはいいだろうと思えます。それから働き方改革もあります、そこまで土曜日に付加しなくても、授業時数が十分足りてきていて、上手く確保出来る見通しです。カリキュラムマネジメントもありますので、そのような点では、土曜日の取扱い方はいいのかなと思っています。昔、午後まで、土曜日に授業をやらないと、振替が厳しいということもありました。それは授業時数の問題があったと思えます。今は、そこまで追わなくなってきましたから、弾力的な教育課程の編成については、受け入れられるのではないかと思えます。

金子教育長)

宜しいですか。

改めて、例えばPTAにどうですかと聞いたことはありませんが、みんな、それぞれどのように思っているのかなというところがありますね。

いかがですか。岩井委員。

岩井委員)

土曜日に関しては、何かイベントを考える単Pと、すっかりそのようなことをやらなくなったところで……。

金子教育長)

そうですね。分かれていますね。

岩井委員)

考え方それぞれなので、一概には言えませんが、土曜日は、私どもの頃は、時数の問題ですとか、土曜日で学校に行かせていただけるのは本当にありがたくて、子どもたちの様子を見たかった方なので。やはり今考えると、その分、先生方が相当ご苦労されていたと思えますと、少しでも先生方に休んでいただけるのであれば、体育行事、文化的行事を見せさせていただければ、十分でございますので、土曜日はお休みにしていただいて、あとは学

期に1回とかでお願いしたいと思います。

金子教育長)

他にございますか。

授業時数の問題はいいとして、保護者の方の負担の問題もあるだろうし、教員の負担もあるだろうということです。この結論で私もいいと思いますが、時数問題ということではなくて、開いた学校にしていくこと、コミュニティスクールをせっかくやっていって、授業の様子というものを本当に保護者たちが見なくていいのか。いろいろな意見があると思います。そこが一番気になるところです。増やせばいいのかという話にはならないので、別途、考えていきたいし、それこそコミュニティの協議会の中で、多くのご意見をいただければと思うところです。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

今の教育長のご意見ですが、基本的に学校の授業自体は、いつでも公開です。

金子教育長)

そうですね。

新井委員)

ただ、一人で見に行くと、何であのお母さんだけというような感じになりますので、公開の週間とか特定の日というのがあると、行きやすさがあるということがあります。どうしても行きづらいとか、この日は無理だということであれば、学校と上手くコミュニケーションをとっていただいて、その日に来ていただくというのは、全然問題はないことです。是非その辺は、上手く学校が調整してもらえると、間口が広がるのかなと思います。

給食の時間とか、着替えの時間などは駄目にしても、一般的にいつでもオープンですので、それはもっと周知してもいい話ですね。学校はしょっちゅう来られてやりづらいという事はあるでしょうが、原則いつでも公開ということは貫いていただきたいと思っています。

金子教育長)

そうですね。その辺の公開性の問題は、5年後、10年後には、全部の授業の様子がオンラインで分かってしまうような時代が来るのかもしれませんが。そうすると、参観が出来るの出来ないのというのは大した問題ではないかもしれません。そうしたら、学校は大変だろうなと思いますが。

ありがとうございました。では、本件につきましては、以上とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 今後の小中連携教育の推進について

金子教育長)

続きまして、報告事項第4号、今後の小中連携教育の推進について、説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございます。小中連携はずっとやってきていることですが、なかなか絵に描いた餅のような、ただやるという、形骸化している部分があるので、ここで再考しておくべき事項かなと思います。それは、西巢中の問題等も絡んでおりますが、今課長のお話にあったように、小小連携ですね。同じエリアの小学校同士が全く同じカリキュラムにするということはありませんが、中学校に上がるに当たっては、同じエリアの小学校同士の情報交換、コミュニティスクールの前、インターナショナルセーフスクールのときには、いろいろな学校の情報が分かって、とても勉強になりました。あの学校ではこういうことをやっている、うちはこうやっているというのは、良かったのですが、今はなかなか他の小学校がどんなことをやっているのかということが、見えない部分があると思います。ですから是非、今お話がありました通り、小小連携を充実させていただいて、その仲間が同じエリアの中学校に上がるというような図式を明確にさせていただけると良いと思っております。

金子教育長)

どうぞ、富士原委員。

富士原委員)

連携はいろいろな意味で、成果というものが上がり、マイナスの面はなく、プラスの面が非常に大きいです。

私もこのようなことを研究してきた中で一番大きいのは、子ども以前に先生方が連携して、今のところは、小中連携教育推進検討会ということなので、役職を持った方々が連携するということですが、徐々に、むしろ普通の先生方が小小でも小中でも、緩やかに関わられるような仕組みのようなものが出来ていくといいのかなと思っています。他の地域ですと、お茶を飲みながらケーキを食べながらというような感じで、先生方が日常的に、小小、あるいは小中の先生と悩みを相談したり、おそらく先生の連携が出来た上で、子どもが繋がっていくということだと思います。充実した取組に是非していただきたいと願います。

もう一つだけ言うと、今のところは、とにかく、まずは小中ということでしょうが、やはり本来は、保幼小中です。そちらを忘れずに広げていただけると願います。

金子教育長)

先程の、少し弱い教科の関係なども、9年間の中で、何とかなればいいわけですから、是非、交流する中で一緒に勉強し合ってほしいと思います。

富士原委員)

おっしゃる通りだと思います。

金子教育長)

そのように思います。それから経営的な立場でいうと、この間も一般質問がありました。が、「区立中学校は本当に大事なんですか」という質問がありまして、「大事です」と答えました。「どんどん入学率が落ちていいですか」という質問でしたから「困ります」「上げていきたいです」ということを言いました。どうやったらいいか、私はこれしかないと思っています。小中連携の中で、あるいは、ここには出てきませんが、コミュニティスクール化された中での、コミュニティスクール同士の連携、小小連携、小中連携、先程 I S S の場合はあったという話。それをカバーするのがコミュニティスクールのはずなので、意識的に隣の C S は何をやっているかということ連携する、見に行くといった機会を、つくらないと駄目かなと思います。あるいは一緒に交流会をするということが、この小中連携にも良い効果が出るのではないかと思います。最終的には、どんなに私立受験意欲が高くても頑張っても区立は存在感を示していくということに、私は繋がると考えています。

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

一言。

地域的に、中学校から中学受験で、実際は私立の中学校に行く子どもが多いところであっても、幼稚園時代に、小学生と過ごした時間、小学校時代に中学生と過ごした時間、また中学校になってから小学生と関わった時間、そういうものは、その子どもの根っこに必ず残っていて生涯の宝物になると思います。

学校がどこであっても、その町に暮らしている子どもということでは、実際は、私も身の回りを見ていて思うのは、ずっと繋がっているんで、そういった意味でもこのように学校でも、先生方であったり、学校であったり、関わる機会を持たせていただけたということ、その後の、大人になってからでもありがたいことですので、是非続けていただきたいと思っています。

金子教育長)

他にないようでしたら本件については了解をさせていただきます。頑張っていたきたいと思っています。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(7) 協議事項第1号 令和7年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について

金子教育長)

続きまして、協議事項1号、令和7年度豊島区教育委員会の教育目標及び基本方針について、説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。協議ですので、出来ればご意見をそれぞれからいただければと思います。もう一回ぐらい協議をするということですが、現時点で、意図通りであるということであれば、結構ですが、いかがでしょうか。

新井委員からもご意見いただきました。文案につきまして、これで宜しいですか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

そうですね。ご説明ありがとうございました。基本的に変えるべく必要性の高いところと思っていますが、この加除修正のことは非常に納得いたしました。それから、この5の(5)の案の1、これも宜しいのではないかと思います。

それから、区のドメイン的に、誰一人取り残すことなくというSDGsと繋がるような文言に触れていただいたことについては、本当にありがたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、富士原委員。

富士原委員)

単なる意見ですが、私欠席しておりました。

青字の加除修正のところはどれもすばらしいと思いながら拝見しました。

金子教育長)

大丈夫ですか。

富士原委員)

はい。

金子教育長)

また見ていただいて、気がつくことがあれば、出していただければと思います。

大澤委員も宜しいですか。

おおむね宜しいようです。私から2点程。変更ということでもないですが、5ページの事務局案の削除は、前回も出されていきました。理由はそういうことなのかなとは思いますが、ここでいう、その国の衛生管理方針というのがコロナに関するものだけであるという限定なのか、一般的に文科が示している衛生管理方針というものがあるやいなやというあたりを後で確認をいただき、教えていただければと思います。これは学務課長の所管ですか。

学務課長)

指導課長と一緒に確認します。

金子教育長)

指導課長と一緒に、確認をいただければと思います。

昨今も、先程もりんご病の話をしていましたが、いろいろなはやり病は今後もあるし、コロナも終わってないということはあるので、いわゆるここで言ったときの強烈なコロナ

対策というのは終了しているのは明確ですが、とは言え抜いてしまっているものなのかということが気になります。いいですということであれば、宜しいと思いますが、ご確認をいただければと思います。その他のところはほとんど宜しいですが、8ページの事務局案、案2はもう要らないと思います。

私の意見は、長寿命化計画という具体的な名称を出して記していましたが、このようなものは数年たつと変更があり得ます。なるべくこの方針も目標程ではないにしても長期をにらんだ表現になっていますので、いろいろな具体的なツールが変わっても変わらずに維持出来るというようなものが大体残っていると思っておりますので、そのようにしたらどうか、案1に賛成です。

最後に、6番の(3)は、SDGs活動という言葉だけが気になりました。これまで担い手育成事業という名前で行政が事業をやってきましたが、一般名称として、SDGs活動というように残していった方がいいのかということが気になりました。防災活動というのも強いて言えばそうかもしれませんが、内容はともかく、もう少し汎用的な言い方に変えた方がいいのかもしれないと思いましたが、検討確認ください。絶対変えろという程のものではありません。あとは、すばらしいと思います。

大澤委員)

いいですか。

金子教育長)

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

5ページのコロナ禍云々というのが、今WHOで問題になっているのは、鳥インフルエンザです。現在、鳥インフルエンザはほぼ鶏だけしかかかっていませんが、東南アジアでは、結構、死んでいる人間がいます。強毒性の鳥インフルエンザはいつ変異してなるか分からないということで、WHOは非常に危険視しています。

ところが、そう言われて、随分長いですが、いまだに鳥だけです。コロナのように大騒ぎになる可能性は、ゼロではありません。ですから表現が、これは別になくしてもそのときはそのときかもしれませんが、もしもはやった場合は子どもに鳥の羽などが落ちていた場合は絶対触らないように言うだけでいいとありがたいです。そのようなものからの感染。強毒性のものが出なければいいですが、そうではない場合はそのようなところから感染する可能性が非常に高いです。出なければ今のところは関係ありませんが。

金子教育長)

意見を踏まえて検討いただければと思います。

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

1点ですが、5ページの下の方の3番の健やかな体の育成と健康教育の推進、(1)なんです。この内容は非常に学校の方でこのように子どもたちの健康を考えていただけたらいいと思います。

うことで、ありがたいと思います。

この中で健やかな体を育成したり、望ましい生活習慣を身につけるとなると、家庭の意識も大事かなと思ひまして、どこかに「家庭と連携し」のような文言を入れていただくと一緒に学校も、家庭も子どもたちをしっかりと育てましょうというウィン・ウィンになると思ひました。

金子教育長)

学校だけで健康になるのではないということですね。

岩井委員)

生活習慣とか食習慣は、本当に家庭の意識が大きいです。

先程のアンケートでも朝ご飯を食べているとか、いないとか、まず大事なことがあります。家庭にも意識をとということですね。

金子教育長)

分かりました。家庭との連携のイメージが出るように、修文がもし可能であれば、図っていただきたいと思ひます。

他にございますか。

それでは、もう一回あるということですね。

庶務課長。

庶務課長)

本日いただいた意見を事務局の方で修正を加えて、再度事務局案を提出させていただいて、次回決定いただければと思ひます。また資料を見ていただいて、何かお気づきの点がございましたら、メール等でいただければ、それも踏まえた形で、次回提示をさせていただきますので、どうぞ宜しく願ひいたします。

金子教育長)

可能でしたら事前にお送り出来ればと思ひます。

庶務課長)

分かりました。

金子教育長)

お送りして見ていただいた上で確認をいただければと思ひます。次回、決めたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、協議事項第1号については、引き続きの協議とさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(8) 協議事項第2号 豊島区スポーツ推進計画の改定について

金子教育長)

続いて、協議事項第2号、豊島区スポーツ推進計画の改定につきまして、学習・スポーツ課長がいらしていますので、説明をお願いいたします。

学習・スポーツ課長。

＜学習・スポーツ課長 資料説明＞

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございます。子どもの体力の現状がしっかり書かれているということですね。豊島区の場合は、小学校よりも中学校の体力に課題があるというのは、随分、かねてから指摘されていて、それがしっかり書かれているということをまず、今後の課題に対してどのように進めていくかということが見えて良いと思います。

部活の地域連携、それから地域移行の推進を進めていくという方向性がしっかり出ているということで中学校の部活に対する手当が出来ているのではないかと考えて拝見いたしました。

それから、お聞きしたいのですが、この素案の38ページで、本計画における数値目標も出ています。この現状値から令和16年度の目標値ということで、これはどのような算定基準があるのか教えていただけますか。

金子教育長)

学習・スポーツ課長。

学習・スポーツ課長)

豊島区でも推進計画を策定しておりますが、ちょうど同じタイミングで、東京都の方の推進計画を策定しております。こちらの目標値につきましては、東京都と合わせているところがございます、本来ですと、もう少し高い目標を掲げるところではございますが、現状値を見ますと、東京都と併せて目標値を定めて、これに向かって邁進していきたいと思っております。

金子教育長)

新井委員、どうぞ。

新井委員)

東京都と同一ということで、納得したところですが、区としての特徴を捉えて、どの項目か私の方では分かりませんが、例えば自身のスポーツライフやスポーツへの関わりに対する満足を感じる区民というのは、60%で、これで果たしていいのかというような、豊島区としてはもっと高めたいということがあれば、そのような点も加味してもいいと思ったところです。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、私は一点だけ、確認です。5ページをつけていただいてありがとうございます。その中で、特に今触れていただいた部活の話などが我々にとっては非常に重要なので、どのようなところが強調されたのかということで拝見いたしました。

以前の計画でも、現行計画ですかね。でも1番の③です。その時点での子どもたちの部活、あるいは一般的な運動機会について触れていました。そういう意味では形が変わりましたので一概には言いませんが、四つの柱のうちの12の柱が前回で、今回は、三つの目標の中の19の柱になりました。数は増えましたが、ある意味、大きく取り上げてもらっているのかなと私は感じました。ありがたいと思っております。

今後の進め方の中で、具体的にこの新推進計画に書かれたということもあるので、是非、放課後対策と一緒に、具体的な施策を進めていただきたいと期待しているところです。

特にないようでしたら、本件につきましては、教育委員会で聞きましたということにさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

<傍聴人退場> (報告事項5号時限秘、R7.6月現在公開)

金子教育長)

次の案件にまいります。

(9) 報告事項第5号 千川中学校複合施設新築工事の再入札について

金子教育長)

報告事項第5号、千川中学校複合施設新築工事の再入札につきまして、説明をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

結論として、開校時期の、新校での開設時期が1年遅れということで説明せざるを得ないということです。

宜しいでしょうか。ご質問もいいですか。

特にないようですので、本件の報告については、残念ですが、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

<個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開>

(10) 報告事項第6号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について (11月)

金子教育長)

それでは、令和6年度学校におけるトラブル・事故の11月分について、説明をお願いします。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

他に特にご意見がなければ、これにて、教育委員会閉めさせていただきます。

それでは、第17回の教育委員会臨時会閉めさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時43分 閉会)